

## 利用効果に関する定点観測調査

## 1. 調査の目的

福祉用具貸与サービスの長所の1つは、利用者の状態（生活機能・自立度）等や利用者の意向の変化（以下、ニーズの変化）に応じて、使用する福祉用具を柔軟に変更出来る点にあり、この点が特定福祉用具販売とも大きく異なっている。しかし、これまでのところ、福祉用具サービスにおいてニーズの変化に応じた福祉用具の変更がどのように行われているかについて実態は把握されておらず、その効果は不明である。

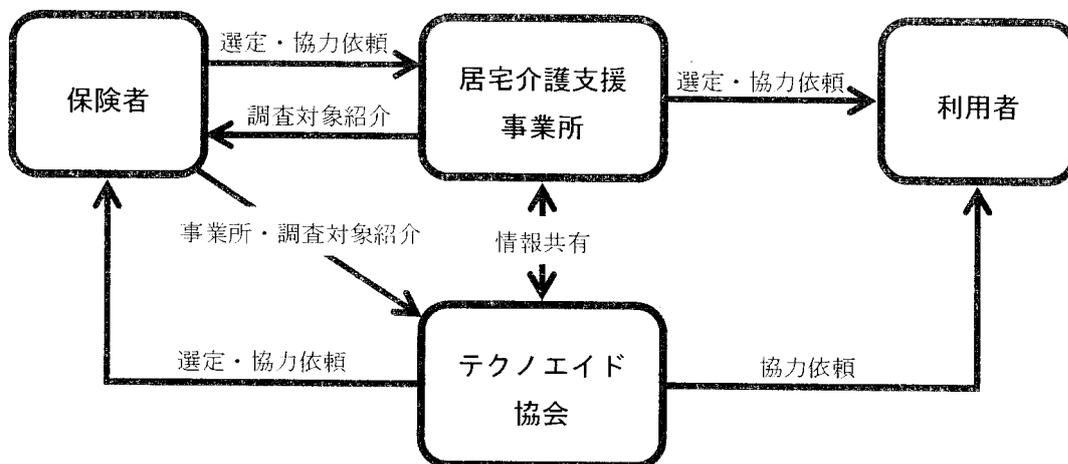
そこで、本調査は、特定福祉用具販売の種目も含め、ニーズ変化に応じた福祉用具の変更の実態について継続的に把握し、福祉用具サービスの効果について評価を行うことを目的として実施する。

## 2. 調査の概要

## (1)調査の対象及び選定方法

調査の対象は、調査開始月に福祉用具サービスを利用し始めた<sup>1</sup>要支援・要介護者約 200 人とし、選定された要支援・要介護者について定期的（継続的）に調査を行う。

調査対象の選定は保険者から紹介を受けた居宅介護支援事業所における利用者のうちからテクノエイド協会が行うものとし、サービスを提供する福祉用具貸与・販売事業所の影響がないように配慮を行う。また、居宅介護支援事業所における選定は、使用されている福祉用具の種類に偏りがないような選定となるように配慮を行う<sup>2</sup>。



なお、保険者については、厚生労働省老健局振興課にご協力頂き、4 保険者の協力を得られることになっている。

<sup>1</sup> 調査月に利用を開始する事例が得られない福祉用具については「既に利用している」利用者も含めて調査を行う。

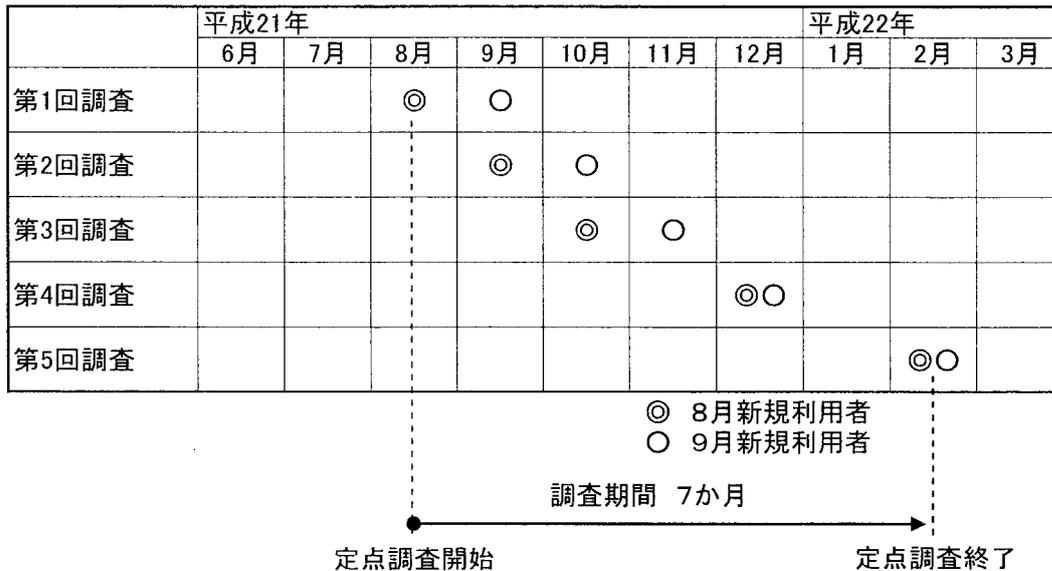
<sup>2</sup> 調査期間中に ADL の変化が明らかに見込めない重度（要介護 5 等）や特殊な家屋の状況の利用者については選定を行わない。

(2)調査期間及び調査周期

調査期間は、平成21年8月～平成22年2月の7ヶ月間とする。

過去の調査結果（「介護保険における福祉用具貸与の実態に関する調査研究事業（平成20年3月）」）から福祉用具の変更が多いと想定される利用開始当初についてできるだけ密に把握出来るように、調査周期は、平成21年8月～10月までの間は毎月1回、平成21年11月～平成22年2月までの間は2ヶ月に1回の周期とし、調査期間中に5回の調査を実施する。

ただし、実務上の制約から、平成21年8月の新規利用者のみでは目標とする調査対象数を確保できないことが想定されるため、平成21年9月の新規利用者も対象とする。



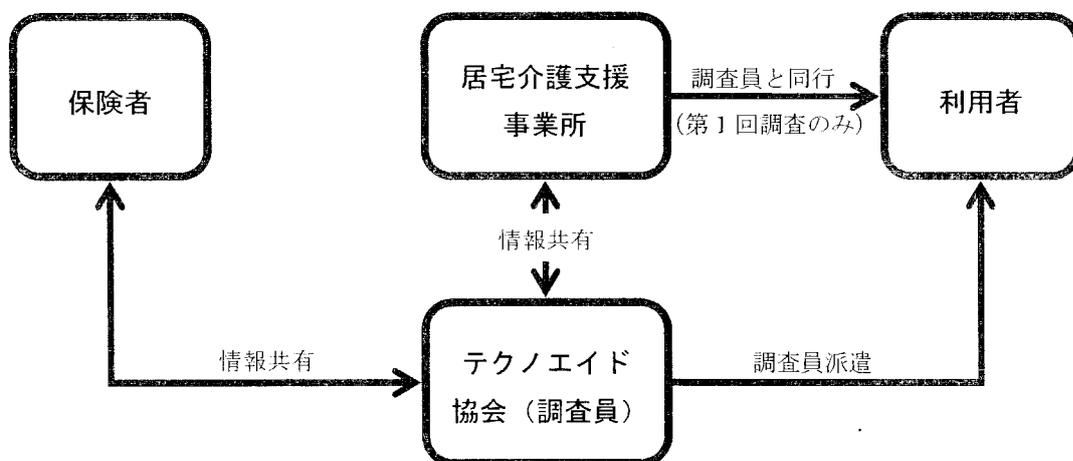
### (3)調査の方法

調査は、調査員による訪問面接法によって実施する。

利用者の状態（生活機能・自立度）、家屋の状況等について適切に聞き取りができるように、リハビリテーション専門職養成学校の学生を調査員として派遣することとし、各回の調査では同一調査対象について同一の調査員が調査を行う。

調査員は、毎回の訪問時に利用者の状態（生活機能・自立度）、家屋の状況等の聞き取りを行う。また、第1回目の訪問時には、福祉用具サービス利用前の状態（生活機能・自立度）についても併せて聞き取りを行う。

なお、調査対象となった利用者についての属性情報（氏名、住所、年齢、要介護度、生活機能・自立度、家屋の状況、介護者の状況等）については居宅介護支援事業所から提供を受ける。また、第1回の調査については、担当の介護支援専門員が同行し、調査対象者への説明等について協力を得る。



(参考1) 調査対象の選定方法について

調査対象の選定方法については、その選定ができる限り恣意的にならない方法が望ましい。福祉用具貸与利用者を選定する方法としては、次の3つの方法が考えられる。それぞれ次のような特徴が考えられるが、実務的な面で実現可能性が高い②の方法を採用することとした。

方法	特徴	採用
① 保険者が選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉用具サービスの提供主体と直接関係がないものが選定を行うため、恣意的な選定となる可能性は低い。</li> <li>・保険者が把握している情報（要介護認定情報・給付情報）では調査開始月から利用開始する利用者を捕捉することが難しい。</li> <li>・保険者の事務的な負担が大きい。</li> <li>・事前の保険者ヒアリングでは負担の大きさから協力を得ることが難しい。</li> </ul>	
② 居宅介護支援事業所が選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉用具サービスの提供主体ではないものが選定を行うため、恣意的な選定となる可能性は低い。一部に福祉用具貸与事業所を併設しているなど、無関係とは言えないが、③に比較すれば充分低いと考えられる。</li> <li>・調査開始月から利用開始する利用者が確実に捕捉可能である。</li> </ul>	○
③ 福祉用具貸与事業所が選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉用具サービスの提供主体が選定するため、恣意的選定になる可能性がある。</li> </ul>	

(参考2) 調査員の選定について

調査員については、利用者の状態（生活機能・自立度）、家屋の状況、福祉用具貸与への満足度（資料4-2にて別途説明）等について適切に聞き取りを行える者である必要がある。その意味においては、調査対象を担当する介護支援専門員を調査員にすることが、利用者との関係及び専門的なスキルの面から好ましいと考えられる。

一方、介護支援専門員の業務負担の現状を考慮すれば、通常の業務に加えて本調査に協力することは困難である。そこで、次善の方法として、一定の専門的スキルを持つと想定されるリハビリテーション専門職養成学校の学生を調査員とすることとした。

### 3. 生活機能・自立度の把握・評価方法

生活機能・自立度の把握・評価は、ADL INDEX(Scandinavia)<sup>3</sup>を基に京都女子大学 山田教授が作成した簡易型自立度評価表を用いて評価を行う。

簡易型自立度評価表では、生活行為自立度順位尺度（横軸）によって自立度の評価が可能となっている。

	評価項目	自分で助け無しでやっている	用具を使ってほぼ自分でやっている	人の補助を利用して自分でやっている	自分ではできない（全介助またはやっていない）
		自立度が高い・・・自立度が低い 			
目的 日常 生活 活動 作 能 力	① 食べる				
	② 排泄				
	③ 屋内の移動				
	④ トイレまでの移動				
	⑤ 移乗動作 (立ち座り、ベッドから椅子まで)				
	⑥ 衣服の着脱				
	⑦ 日常的な衛生(洗面、歯ブラシなど)				
	⑧ 風呂／シャワー (洗髪や体拭きなど含む)				
	⑨ 調理 (皿フォークセットや後片付けなど含む)				
	⑩ 家庭内の家事 (部屋の掃除、ゴミ出しなど含む)				
	⑪ 屋外での移動				
	⑫ コミュニケーション (電話、外出時等、家族・介護者を除く)				

<sup>3</sup> 概要については（参考）参照のこと

#### 4. 調査結果のとりまとめ例

##### (1) 個別事例のとりまとめ

調査対象となった各利用者の事例について、以下の例のようにとりまとめを行い、ニーズの変化に応じて適切に福祉用具が変更されているかどうか、福祉用具が変更される場合の要因等の実態について明らかにする。

性別:女性 年齢:78 要介護度:要介護1

- 1=自分で助け無しでやっている
- 2=用具を使って自分でやっている
- 3=人の補助を利用して自分でやっている
- 4=自分ではできない

状態像の変化

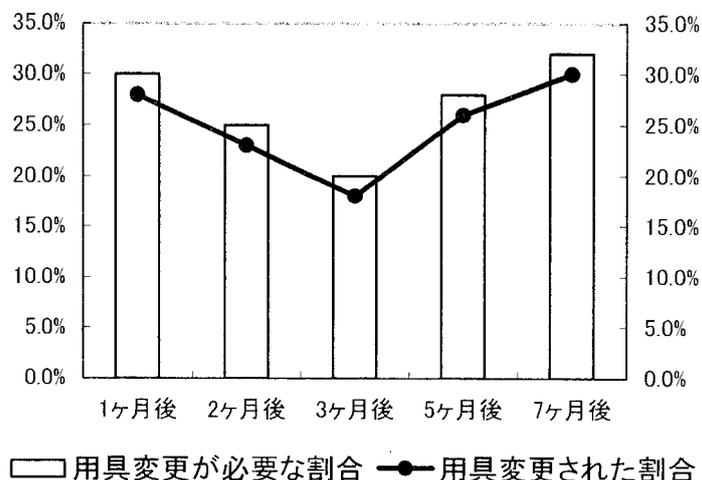


		調査開始前	調査開始時	1ヶ月後	2ヶ月後	3ヶ月後	
日常生活動作	食べる	1	1	1	1	1	
	排泄	1	1	1	1	1	
	屋内の移動	3	2	2	3	2	
	トイレまでの移動	3	2	2	3	2	
	移乗動作	1	1	1	1	1	
	衣服の着脱	1	1	1	3	3	
	日常的な衛生	1	1	1	1	1	
	調理	4	2	2	2	2	
	風呂・シャワー	3	2	2	2	2	
	家庭内の家事	4	2	2	2	2	
	屋外での移動	3	2	2	2	2	
	コミュニケーション	1	1	1	1	1	
	福祉用具の利用	車いす	-	-	-	◎	◎
		特殊寝台	-	-	-	◎	◎
体位変換器		-	-	-	-	-	
歩行器		-	◎	◎	-	-	
歩行補助つえ		-	-	-	-	-	
認知症老人徘徊感知機器		-	-	-	-	-	
移動用リフト		-	-	-	-	-	
腰掛便座		-	-	-	-	-	
特殊尿器		-	-	-	-	-	
簡易浴槽		-	-	-	-	-	
リフト吊具	-	-	-	-	-		
1ヶ月間に受けたサービス							
満足度 (QUEST)			4.5	3.9	4.7	4.5	
特記事項	福祉用具の見直しに併せて住宅改修を行い、家屋内の段差解消が行われた。						

(2)事例を集約したとりまとめ

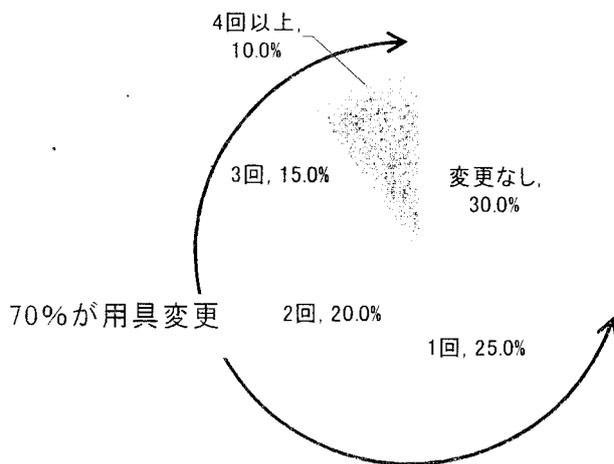
①必要なニーズの変化があった場合、福祉用具の変更が適切になされているか

調査期間中に利用者のニーズ（生活機能・自立度）に変化があり、福祉用具を変更することが適切と思われる状態になった利用者の割合と、適切に福祉用具の変更が行われていた割合を比較する。仮に両者の乖離が少なくなっているならば、福祉用具貸与のサービスが効果的に機能しているものと推測出来る。



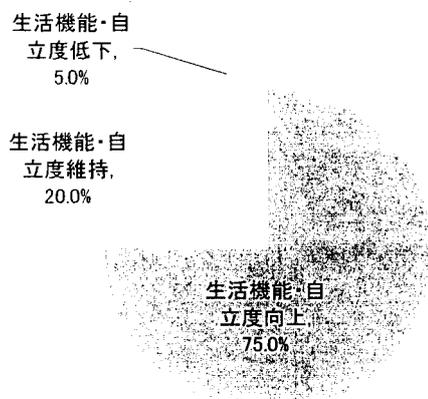
②福祉用具変更の理由及び頻度

調査期間中の福祉用具変更の頻度及び変更理由について確認を行う。どのような理由であれ、変更の頻度が一定程度高いのであれば、「柔軟に福祉用具を変更出来る」福祉用具貸与サービスの長所が効果的に機能しているものと推測出来る。



### ③福祉用具変更前後の生活機能・自立度の変化

調査期間中の福祉用具変更前後における利用者の生活機能・自立度の変化について確認を行う。福祉用具の変更は、利用者のニーズ変更に基づいて実施されている場合には、変更の前後では生活機能・自立度が向上するケースが多いと想定される。



以上

## 「福祉用具による生活動作・介護環境の変化観察」調査 調査票 (案)

## 【基本情報フェイスシート】

対象者 ID \_\_\_\_\_ 記録者 ID \_\_\_\_\_ 記入日 月 日

居宅介護支援事業所 \_\_\_\_\_ 福祉用具貸与事業所 \_\_\_\_\_

1. 要介護者の基本情報【初回調査時に記入】	
(1)性別	男 ・ 女
(2)年齢	歳
(3)要介護度	要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5 (認定時期 H 年 月)
(4)身体障害者手帳の有無	有り( 種 級) ・ なし
(5)認知障害	認知症が ある ・ ない 知的障害が ある ・ ない 精神障害が ある ・ ない

2. 要介護者の生活環境、生活行動について					
	初回調査	2回目	3回目	4回目	5回目
(1)世帯類型	① 独居 ② 夫婦のみ世帯 ③ 子と同居 ④ 3世代同居 ⑤ その他	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤
(2)日常的な主たる介護者 (ヘルパーを除く)	①配偶者 ②子 ③子の配偶者 ④その他の親族( ) ⑤親族以外( ) ⑥介護者はいない				
(3)主たる介護者の負担感 (主観的評価)	① かなり負担を感じる ② 時々負担を感じる ③ 負担は感じない				
(4)外出頻度	① 毎日 ② 2、3日に一回程度 ③ 週1回程度 ④ 2週に1回程度 ⑤ 月に1回程度 ⑥ 月に1回未満	前回と比較して ① 増加 ② 変化なし ③ 減少			
(5)住宅改修 箇所数と内容	ヶ所 内容	前回以降 ①有 ②無	前回以降 ①有 ②無	前回以降 ①有 ②無	前回以降 ①有 ②無
(6)食事支度の	① 配偶者 ②子 ③ 子の配偶者				

2. 要介護者の生活環境、生活行動について					
	初回調査	2回目	3回目	4回目	5回目
主な担当者	④ その他の親族( ) ⑤ 親族以外( ) ⑥ 担当者はいない				
(7)介護支援専門員との接触頻度と方法	① 毎日 ② 2、3日に一回程度 ③ 週1回程度 ④ 2週に1回程度 ⑤ 月に1回程度 ＜主な方法＞ ① 来訪 ② 電話 ③ その他( )	同左	同左	同左	同左
(8)その他特記事項					

3. 介護保険サービスの導入頻度 (最近1ヵ月間の「1週間あたり平均」を記入)					
サービス種類	初回調査	2回目	3回目	4回目	5回目
訪問介護	回/週 時間/1回	前回と比較して ① 増加 ② 変化なし ③ 減少			
訪問看護	回/週、 時間/1回	① 増加 ② 変化なし ③ 減少			
訪問リハビリテーション	回/週 ( 回/月)	① 増加 ② 変化なし ③ 減少			
通所介護・通所リハビリテーション	回/週 ( 回/月)	① 増加 ② 変化なし ③ 減少			
短期入所生活介護・短期入所療養介護	日/最近1ヵ月で	① 増加 ② 変化なし ③ 減少			

4. 前回調査日から今回調査日までの福祉用具専門相談員の活動内容	
1回目調査以降 2回目調査の間	
2回目調査以降 3回目調査の間	
3回目調査以降 4回目調査の間	
4回目調査以降 5回目調査の間	

「福祉用具による生活動作・介護環境の変化観察」調査票(案) [初回用]

対象者 ID \_\_\_\_\_

記録者 ID \_\_\_\_\_

記入日 月 日

	評価項目	自分で助け 無しでやって いる	用具を使っ てほぼ自分 でやっている	人の補助をほ ろぼ自分でや っている	自分ではで きない(全介 助またはや っていない)
目的 日常 生活 動作 能力	① 食べる				
	② 排泄				
	③ 屋内の移動				
	④ トイレまでの移動				
	⑤ 移乗動作 (立ち座り、ベッドから椅子まで)				
	⑥ 衣服の着脱				
	⑦ 日常的な衛生 (洗面、歯ブラシなど)				
	⑧ 風呂／シャワー (洗髪や体拭きなど含む)				
	⑨ 調理 (皿フォークセットや後片付けなど 含む)				
	⑩ 家庭内の家事 (部屋の掃除、ゴミ出しなど含む)				
	⑪ 屋外での移動				
	⑫ 社会的コミュニケーション (電話、外出時等、家族・介護者 を除く)				

## 使用している福祉用具

使用している福祉用具欄に○を付け、使用の有無のあてはまる番号に○をつけてください。

また、利用経過時間を月単位で記入してください。

例：1か月半利用している場合→1.5 か月

使用している福祉用具	使用の有無		利用経過期間 (月単位:小数可)
1. 車いす	①使用している	②使用していない	か月
2. 車いす付属品	①使用している	②使用していない	か月
3. 特殊寝台	①使用している	②使用していない	か月
4. 特殊寝台付属品	①使用している	②使用していない	か月
5. 床ずれ防止用具	①使用している	②使用していない	か月
6. 体位変換器	①使用している	②使用していない	か月
7. 手すり	①使用している	②使用していない	か月
8. スロープ	①使用している	②使用していない	か月
9. 歩行器	①使用している	②使用していない	か月
10. 歩行補助つえ	①使用している	②使用していない	か月
11. 認知症老人徘徊感知機器	①使用している	②使用していない	か月
12. 移動用リフト	①使用している	②使用していない	か月
13. 腰掛便座	①使用している	②使用していない	か月
14. 特殊尿器	①使用している	②使用していない	か月
15. 入浴補助用具	①使用している	②使用していない	か月
16. 簡易浴槽	①使用している	②使用していない	か月
17. リフトつり具	①使用している	②使用していない	か月
18. その他福祉用具 (具体名 )	①使用している	②使用していない	か月

# 「福祉用具による生活動作・介護環境の変化観察」調査票(案) [2回目以降]

前回調査以降の変化について(特記事項)

月 日現在

例: 区分変更、サービスメニューの増加、サービスの回数変更 等

※前回調査とレベルが同じである場合には、動作能力の変化をより詳細に評価し、あてはまるものに○をつけてください。

	評価項目	自分で助け無しでやっている	用具を使ってほぼ自分でやっている	人の補助を利用してほぼ自分でやっている	自分ではできない(全介助またはやっていない)	前回調査と同レベルの場合の変化の有無※
目的日常生活動作能力	① 食べる					改善・維持・悪化
	② 排泄					改善・維持・悪化
	③ 屋内の移動					改善・維持・悪化
	④ トイレまでの移動					改善・維持・悪化
	⑤ 移乗動作 (立ち座り、ベッドから椅子まで)					改善・維持・悪化
	⑥ 衣服の着脱					改善・維持・悪化
	⑦ 日常的な衛生 (洗面、歯ブラシなど)					改善・維持・悪化
	⑧ 風呂／シャワー (洗髪や体拭きなど含む)					改善・維持・悪化
	⑨ 調理 (皿フォークセットや後片付けなど含む)					改善・維持・悪化
	⑩ 家庭内の家事 (部屋の掃除、ゴミ出しなど含む)					改善・維持・悪化
	⑪ 屋外での移動					改善・維持・悪化
	⑫ 社会的コミュニケーション (電話、外出時等、家族・介護者を除く)					改善・維持・悪化

## 新たに追加した・返却した福祉用具

新規導入、返却の場合には○をつけてください。

機種変更または追加した場合には、変更・追加の理由について、記入してください。

新規導入のみの場合に○

返却のみの場合に○

機種変更・追加した場合には理由を記入

使用している福祉用具	新規導入	返却	機種変更・追加の理由、内容
1. 車いす			
2. 車いす付属品			
3. 特殊寝台			
4. 特殊寝台付属品			
5. 床ずれ防止用具			
6. 体位変換器			
7. 手すり			
8. スロープ			
9. 歩行器			
10. 歩行補助つえ			
11. 認知症老人徘徊感知機器			
12. 移動用リフト			
13. 腰掛便座			
14. 特殊尿器			
15. 入浴補助用具			
16. 簡易浴槽			
17. リフトつり具			
18. その他福祉用具			

(参考) 簡易型自立度評価表について

現存しかつ臨床において使用されている ADL Index の多くは、身体機能の稼働程度と日常生活動作との連関性を一定の基準を設けて評価するものが主であった。しかしながら、身体機能の回復や機能程度の改善が望めない者の生活行為に関する評価が、たとえば従前の障害類型である ICIDH モデルでは、測定域が動作の領域に偏り生活行為の側面が制限さるなどの問題が、スケール公開当初より指摘されていた。

ICIDH2 として開発された ICF モデルは前モデルを揚棄し「障害＝生活上の困難性」の因子を心身疾患に求めず環境因子内に収斂させ、とくに生活行為の問題点を従属的変数に位置させ、その原因を環境因子に説明させる方法をとっている。

欧州北欧諸国内では ICF 公開の以前より、とくに退院間際と退院後のリハビリテーションの臨床において、患者の生活行為や目的行為の達成に焦点化した自立生活評価指標の開発研究が持続的に行われてきた。その評価スキームは、生活場面に他者が介入する前段階として機器や用具などのあらゆる手段を導入して本人の動作・行為の完結性を追及するというものである。この Index 原型は、その一環として Sweden Stockholm 市にある赤十字病院を中核とした医療機関ネットワークで広く使用されてきたもので、これを山田が日本での適用を念頭に一部分改良したものである。